

多摩市9月議会 2014年度予算決算特別委員会

豊かさを「深める」市政へ 会派としての決算討論

阿部市政2期目に歩みを進めた2014年度。歳入から、歳出及び翌年度への繰越金を差し引いた実質収支は10億7115万円となりました。諏訪2丁目への転入者の増や一部企業の業績の伸びが税収を支えています。地方消費税交付金の影響はあるにせよ、前年度のように基金取



▲「多摩市街路樹よくなるプラン」で間引き伐採が計画されている上之根通り

り崩しによる経常経費への充当もなく、手堅い財政運営といえます。しかし、年金生活者の増加、若年者の転出傾向、不安定な働き方が増加していることから、市民の暮らしが見える個人市民税の分析を怠るべきではありません。また団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、介護・医療とともに住宅政策の重要性が高まっています。高齢者施策に低所得、単身などの視点を重ねる縦割りでない施策が必要ですが、

経験を積んだ職員の定年退職ラッシュ、国や都からの権限移譲に伴う事務の増加など課題は増す一方です。組織づくり、組織運営に積極的な創意工夫を求めます。

■市民生活にもっと着目して

同居の恋人、夫や子を含む介護者からの暴力や、子ども、障がいをもつ方々への人権侵害が後を絶たしません。DVが犯罪であるとの啓発や早期相談を促す施策、市職員や市民が人権理解を深める啓発を、多様な場面、方法で展開するべき。教育では、いじめる側となる子どもに対して、必要によっては家族全体への支援につなぐ早期のやり直しを支える必要があります。教育現場でのICT整備^(注)は計画的、効果的導入と運用を求め、タブレット効果の検証、電磁波は特に小学校低学年への影響に留意するべきです。国政は戦後最大の豊かさをもたらすと軍需拡大に走っていますが、多摩市に住む豊かさを市民とともに深める市政を求めます。

(向井かおり)

ICT整備：文部科学省による学校施設改善事業。全国の小学校、中学校、高等学校等における教育用及び校務用のパソコン、校内LANの設備などを行い、デジタルテレビとパソコン・実物投影機等との連携等により、子どもたちの情報活用能力の育成を図る。

決算審査

決算審査：予算決算特別委員会では3月に予算審査が、9月に決算審査が行われます。質問時間は議員一人30分(変更の場合あり)。会派ごとに合計時間内で質問できます。

■男女平等条例と女性センターの今後

総務費では、「女と男がともに生きる行動計画推進事業」及び「TAMA女性センター運営経費」について質問しました。DV被害者などの実態把握と救済については、当事者が声を上げづらい問題だからこそ、外部からの積極的なアプローチが必要です。この点はおいそれと有効な方策が見つからず、大きな課題と言えます。

女性センターの相談業務は件数が増加していますが、男性からの相談はこれまで皆無とのこと。市の条例は、LGBT^(注)なども含め広い意味での「差別解消」「人権尊重」を謳っていますから、「女性～」というネーミングで垣根を作ってしまうのは勿体ないと感じます。女性の方が圧倒的に弱い立場に置かれているのは事実ですが、条例の精神を活かすためにも、より間口を広げた活動が必要では？ 広く社会的な共感を育てていきたいですね。

■子どもにとって本当に必要なものは？

教育費では「学校情報環境整備事業」について質問しました。市内の小・中学校にタブレットを完備し、ICT機器を活用した授業によって「2050年の大人づくり」を目指すということですが、当事業によってどのような「質の向上」がもたらされるかはまだ見えてきません。感性を含めた子どもの健全な育成のためには、電子機器を使ったバーチャルな学習よりも読み書きその他の実体験の方が有意義と思えますし、成長過程の生徒への電磁波の影響も心配です(但し、最近の機種は電磁波の量がかなり抑えられているとのこと)。この事業についても、しっかりと今後の経過を見守っていきたいと思います。



▲五感を育むことが一番

(伊地智恭子)

LGBT：性的少数者を限定的に指す言葉。レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(心と体の性の不一致)の頭文字をとった総称。

視察報告 生活保護問題議員研修会に参加して

阪神淡路大震災から20年という節目の年に、今年はこの研修会は神戸の地で行われました。

日時は8/21・22。一日目は神戸港に近い産業振興センターで。二日目は震災の被害が大きかった長田地区にあるレトロな佇まいの歴史ある小学校を利用し地域に開放している人材支援センターで行われました。一日目の神戸大学大学院平山洋介教授の生活保護を住宅事情から考える講演は気づかされるものが少なくありませんでした。例えば、今、正社員以外の人の多くが親と同居しており、35歳～39歳で親と同居している人の24%程が実家に戻ってきています。その理由として、54%近くが、住居費負担が出来ないからと回答。また、日本の住宅はヨーロッパのように長持ちしないためローンが終わるころ、建て替え等の問題が発生することの問題もあります。



▲大学の先生、ケースワーカー、元官僚、NPO、議員と、多様な市民が集まりました



▲二葉小学校をリニューアルした地域人材支援センター。ひとりの職員のねばりによって生まれ変わったそうです

一日目終了後、交流会があり、全国から来ている人の大変さや頑張りが聞けました。二日目は分科会で、三人それぞれに有意義な時間を持つことができました。その報告は別の機会に出来たらと思います。

(岩崎みなこ)

9月議会報告 一般質問

一般質問 市政一般について、議員が一人で質問できる権利で、一人30分以内(変更の場合あり)で行われています。



伊地智恭子

近況●市内を移動する私の足はもっぱら自転車。気持ちよくて楽しいですが、そろそろ冬対策が必要かと。

■共通番号(マイナンバー)制度の危険性

「税・社会保障・災害時対応」に限定して適用されるものと言いつつ、法案可決前にまず銀行口座との連携が決まるという、本当に異常で危険極まりない制度です。住民一人ひとりに番号をつけて管理し、銀行口座ばかりか健康保険、年金、戸籍、クレジツトカードなど、あらゆる番号と連携させて全情報を把握しようという政府の方針は、まだほとんどの人に知られていません。

■北貝取小跡地について

旧小学校校舎の半分を文化財収納・展示に、半分を市民の文化活動拠点に使用するという計画です。実際市民が文化財に触れるのに立地が良好でないのに、展示を多摩センター地区にするよう決算委員会が要望。今年閉所された西永山複合施設と現在も利用中の東永山複合施設、双方の利用者数だけを考えてみても、将来的に過不足なく受け入れ可能とはいえない。

個人番号がカードに記載され人目に触れる危険が高まる、というだけでも非常に問題ですが、住民も自治体も使用を拒否できないこの制度は、憲法で保証された人権や地方自治の権利を著しく侵害するものです。

政府は各自自治体での利用拡大(図書館カード、公共施設の登録証など)も奨励していますが、多摩市では現在のところ慎重に運用していく方針で、市独自の利用拡大のアイデアは打ち出されていません。私は今後も、制度の欠陥



▲北貝取小跡地の半分は文化財収納・展示に使用される計画



むかい 向井かおり

近況●日中独居の母に呼ばれ、実家でにわか植木屋をしました。柿もイチヨウも色付くのが楽しみでしたが、ご近所の苦情でやむなく剪定。悩ましいのはいずこも同じです。

■「子どもの貧困」を断ち切る!

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもの育成環境を整備し、教育の機会均等を図る「子どもの貧困対策法」が2年前に成立。多摩市では、学校長からの要請で課題のある子どもや家族と向き合う2名のスクールソーシャルワーカー配置、問題を抱える子どもに対応する「家庭と子どもにも大学生等を派遣する「子どもパートナー事業」など行ってきましたが、これら相談事例の検討や分析などの総合的な対応がないため、根本的な問題が見えず必要な政策が見出せていません。教育委員会がようやく必要性を示したことから、市長に新年度予算への反映を求めました。



▲大田区で活動しているこども食堂。食事を食べながらくつろぐ子どもたち

子どもがその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもの育成環境を整備し、教育の機会均等を図る「子どもの貧困対策法」が2年前に成立。多摩市では、学校長からの要請で課題のある子どもや家族と向き合う2名のスクールソーシャルワーカー配置、問題を抱える子どもに対応する「家庭と子どもにも大学生等を派遣する「子どもパートナー事業」など行ってきましたが、これら相談事例の検討や分析などの総合的な対応がないため、根本的な問題が見えず必要な政策が見出せていません。教育委員会がようやく必要性を示したことから、市長に新年度予算への反映を求めました。

族、ひとり親の若者からの相談も寄せられています。若者施策はこれまでほとんどなく、「健全育成」という社会側の物差しで行われてきました。市側は「子どもの健やかな育成」と置き換えて容弁しました。生まれ育った環境による格差を引きずらせない、やり直しを支えるその先にこそ、目指す社会があるはず。市役所全体での早急な取り組みを求め、児童青少年部からは市役所内での体制づくりを始め、企画政策部からは総合調整しワンストップで進めるとの容弁を得ました。



いわさき 岩崎みなこ

近況●孫が生まれ、おばあちゃんデビューを果たしました。一ヶ月が過ぎ、あー大きくなっちゃーうー泣いても、あくびしても何してもかわいー! とばば馬鹿ぶりを発揮してます。

■子どもたちと対等に付き合おう!

将来の社会を担う子どもたちが自立した市民に育つために子どもたちとどう向き合ったらいいでしょうか。日本社会では、不登校、いじめ、自殺若者うつなどが問題となっています。国連から「人格の発達障害を引き起こす懸念」と1998年、2004年改善の再勧告が出されています。

このような状況を考えると、子どもたちが困ったことに直面したら自ら相談できる状況をつくる必要があります。WHO(世界保健機関)のヨーロッパ支部の定期的モニター調査ではオランダの13歳は「困ったことがあったら父母に相談できる?」の問いに、10人中9人が母親に、8人は父親に相談するとの報告です。家庭で解決できればいいのですが学校や地域で子どもが相談しやすい環境づくりが必要。これについて教育委員会はSOSカードを広めるなどしていますが、子どもからの直接の相談が極めて少ない現状です。



▲10/19-20、子ども教育常任委員会で視察に行った兵庫県伊丹市の図書館「ことば蔵」では高校生が選んだ本を展示している

この調査報告に15歳の3人に1人が「孤独を感じる」とあり、1人が「相談機能が充実していれば孤独を感じる子どもも少なくなるはず」と。基本的な疑問を出しあう。また、もつと子どものおおらかな意見表明があつていいと思います。例えば通知表を「子ども同士も付けたら?」「学校は行くべきものなのか?」といった事を子ども同士で話し、意見表明する機会をつくることを提案しました。教育委員会もその点は前向きでした。また、来年から始まる18歳からの選挙権導入もあつて選挙管理委員会も教育委員会と連携して小・中学校の出席授業を積極的に拡大し、ディベートなどもしていくということです。